

〔社会学部研究会シンポジウム報告〕

フランスの大学の問題

小 関 藤 一 郎

「まえがき」

本稿は去る1月26日社会学部研究会で行なった報告を基礎としてその時ふれることのできなかつた戦後のフランス大学の問題などについて附記し、全体をそう点から考えて大きく修正したものである。その意味で題目も当日のものとは異つていることを諒承して頂きたいと思う。

I

わが国が明治になって西欧の文明をとりいれ、大学を制定した時その範型となつたのはドイツの大学であった。事実当時における学問研究の制度 academic institutions として、「ドイツの大学は全世界のモデルとなつてゐた。その頃イギリスやアメリカの科学者の教育もドイツに留学し、ドイツの著名な教授の下で一年の期間学んでこなければ完了したものとはいわれない」¹⁾ 状態であった。近代的大学の理念形成にあたつて19世紀のドイツの大学は大きな役割を演じたことは周知のとおりである。しかし制度としての大学の成立はそれよりはるかに古く、中世に遡るのである。そして大学の最古のものとしてパリ、ボローニア、サレルノの大学などが知られている。²⁾ このうち今日までその活動が続いているのはパリ大学である。大学の起源について触れた著作でパリ大学に言及しないものはない。だから大学の歴史的発展を考える場合、パリ大学をぬきにすることはでき

ない。ここでは大学の歴史を特に専門的に考察するのは目的ではないが、最近のフランスの大学の問題を考察する必要上、簡単に中世のパリ大学の役割についてもふれていきたい。

大学 University という言葉は Rashdall がのべているように、多くの誤った意味を附与されている。³⁾ 制度としての Universitas を考察するに当つてはこの言葉の眞の意味を理解することが必要で、知識の凡ゆる領域がそこに集合されているという意味は史的事実からはひき出すことはできないのである。⁴⁾ 大学 Universitas という言葉は中世では人々の多数の集合、または人間の団体ということしか意味していなかった。Rashdall によると12世紀末頃になって漸く Universitas が教師や学生の同業組合という意味に用いられてくるが、それまでは “University of Scholars” とか “University of Study”, “University of Masters and Scholars”⁵⁾ などといわれていた。とくに注意すべきことはこの Universitas は教師、学者などの人間の集合体に対して用いられていたということで、その集合体が設立された場所とか集合体の学校を意味するために用いられたのではなかつたのである。こうした学校というものを示す言葉は Studium であった。しかも単なる学校と異つて今日の University を意味する言葉として Studium generale が用いられるようになったのは13世紀以降のことであり、しかも Studium generale といつてもあらゆる学科の研究が行なわ

1) Joseph Ben-David and Awraham Zloczower, Universities and Academie Systems in Modern Societies, *Archives Européennes, de Sociologie* t. II (1962) p. 47

2) H. Rashdall, 'The Universities of Europe in the Middle Ages,' vol. I (Oxford University Press) 1951, p. XXIV の図表による。

3) H. Rashdall, op. cit., (vol. 1) p. 4

4) op. cit., p. 5

5) op. cit. p. 5

れたのではなく、今日の意味での一学部 Faculty 程度の学問しか教授されなかつた。⁶⁾

ところでこうした大学が成立するようになったのはある意味で非常に偶然的な状況によるものであるが、制度として一度成立してから以後の発展は時代の精神的性格によるものであつて、Rashdall によると「大学 *Universitas* はローマ教会や中世のローマ皇帝を長とする封建的階級組織と同じく生活の理想を具体的な形態に実現していくとする努力の現われ」⁷⁾であるとされる。その意味において大学は中世がわれわれに残した遺産で教会よりも非常に大きい不滅の価値あるものである⁸⁾といわれるのである。この中世の大学、パリ大学の特徴は第一にそれが *artes liberales* を基礎的な学科として上級の専門の学科が加わったのであって、体系的な学科教育がなされたことである。ギリシアにおける各種の機関と異って、特定の学科、知識だけの教育だけが行なわれたのはなかったことである。もちろん当時は今日のような教育制度ができたわけではないから、教会や修道院など附属学校で初步的知識を習得したものは、眞に学ぶことを希望する者なら何人でも入学はできたのである。

第二はこうした学科組織をもち、その中で *artes liberales* は準備的段階にあたるもので、その上には上級の研究段階があったのであるが、それにもかかわらず *artes liberales* が優位を占めていたことである。この *artes liberales* は今日いえば中等教育に相当するものであったから、初期の大学はその中に中等教育を含んでいたのである。⁹⁾ 第三はこの中等教育の段階では全人的教育が中心となっていたことで、この点でキリスト教と深い結びつきをもつていたことである。¹⁰⁾ そして *artes liberales* の部長が大学全体の学長 *recteur*となつていたが、これもこる当時の大学における *artes liberales* の優越的地位の現われとみることができるるのである。第四にこうした大学が学生に対して与えた資格というは他人に対して教える権利（

licentia docendi）であつてそれ以外には何も与えられなかつたのである。大学は教師をつくるためのギルドであったから、教えること以外の資格は授与しなかつたのである。しかし教師たることに対する憧れも要求も強かつた中世において、大学は多くの優秀な青年をひきつけていた。中世における学問研究の中心は何といつても論理学 *Dialectique* であった。中世のパリ大学はこの論理学研究で全ヨーロッパの中心となつていたのであるが、このため各地からの学生をあつめていた。その意味でパリ大学は最初から国際的色彩が濃厚であったのである。なお *Universitas* という語が人間の集合を意味したように、最初の大学は独立の国有の建物ももたず、教会などを間借りしていたのである。パリ大学が建物をもつようになつたのは14世紀になってからのことである。中世末になってスコラ哲学の衰退とともにパリ大学の論理学も力を失い、それに伴つて論理学が言葉の遊戯と化したり、全く形式的な思弁の遊戯と堕してくる。そしてルネッサンスとともに大学の力は著しく減退してくる。ルネッサンス以降漸次自然科学の研究が進み、科学思想も漸次普及してくるが科学は大学には容易にはいりこむことはできないでいる。パリ大学後は医学部をもつようになつたが、眞の意味での科学教育は革命期になるまで全く大学の外部におかれていった。それほど大学における *Humanités* 人文学科重視の伝統は強く残っていた。だが当初ギルドとして発足した大学は1600年には教師団の強い抵抗を排して国立となって国家管理の下におかれることになった。フランスの大学が今日でもほとんど全部国立なのは（カトリック大学一校を除いて）この時代からの継承である。大学の数もパリ以外にモンペリエなど若干あったが、16—17世紀頃は大学の勢力は余り振わず、学生数も余り多くはなかつたようである。デカルトなどが学んだのも大学ではなく、当時大学よりは評判も高く大きな勢力を得ていたジェスイットのコレージュ *collège* であった。

6) op. cit., p. 6

7) op. cit., p. 3

8) *ilid.*

9) E. Durkheim はフランスの中等教育の歴史的考察にあたつて、その出発点をここに求めた。

10) デュルケーム、「フランス教育思想史」上

II

大学はフランス大革命後学校組織としては中等教育とはっきり分離されることになった。しかし革命後間もない間は大学といつても実際に力をもった存在は学部 Facultés であって、大学は抽象的な存在であるにすぎなかった。しかもフランスにはこの時から大学と並んで、大学の外に Collège de France だとか Grandes Ecoles などという高等教育機関が存在していたのである。たしかに中等教育の機関として lycée の設立、 collège の分離などによって大学ははっきり高等教育専門の機関となつたのであるが、大学はこれによってかならずしも正当な位置を与えられたのではなかった。A. Touraine はフランスの大学が「1793年から1896年にいたる約一世紀の間、存在することを止めていた」¹⁾とのべているが、そのように大学の存在は心もとないものであった。ナポレオンはたしかに Université impériale を設立はしたが、それはある意味では大学の教育活動に対する直接国家の介入が実現したという面を意味するもので、大学は自治権を与えられていなかった。また当時はまだ啓蒙期の思想が強くのこり、ギルド排撃の気運が強く、一種のギルドであった大学に対する強い風当たりもまだ残っていたため大学における学問研究に対する理解も不充分であり、財政的な面での支援も少かった。むしろ大学は一種の職業養成学校と見られていた。しかも実学を尊重したナポレオンは大学と並んで Ecole Polytechnique (理工科大学) Ecole des Mines (鉱山大学)などの自然科学系の学校や Ecole Normale Supérieure 師範大学などの選良養成の学校が設立し、こうした学校の活躍が華々しかったため大学の存在は影がうすくなっていたのである。またもう少し後になって(第二帝政時代)ではあるが、大学の教授たちが保守的で余り新しい部門や新し学問の独立をよろこばないため、これに対抗するためもあって高度の専門研究機関として Ecole Pratique des Hautes Etudes が設立された。この機関の設立はある意

味では教育と研究の分離の傾向をみせたものということができるものである。大学が政府から余り重視されなかつたばかりではなく、保守的であったことは例え、Auguste Comte に対する大学の態度にも現れている。A. Comte は1840年代に大著実証哲学講義六巻 (Cours de Philosophie Positive, vols 6) を著わし大学への就任を希望し、それを嘆願していたにもかかわらず、そうした新しい学問に対する考慮はなされず、A. Comte は最後まで民間の学者として止まらざるを得なかつた。こうした A. Comte の場合は、彼の人物の特異な点が影響したこととも考えられるが、学問の新しい動きに対する積極的な理解のなかつたことを示すよい事例であるといえよう。このため、社会学という名称を唱え、社会学創始者を生んだ国の大學生で社会学の講座が誕生するのにはそれから40年以上待たなければならなかつたのである。こうした経緯はともあれ、フランスの高等教育機関は非常に複雑で理解しにくい点があるが、こうしたこととは革命後のこうした状況に基づくのである、デュルケームは他のパリ大学教授たちと協力して *La vie universitaire en France*²⁾ を編集し、彼自らもそこに執筆しているが、これはフランスの高等教育機関の特徴と沿革について解説し、それを外国からの留学生に理解させようとしたものであるが、それほど複雑となっているのである。ところで以上のべた Ecole Pratique des Hautes Etudes は日本でいえば大体大学院生に対する教育を行なうような機関であるが、フランスにおける各方面的学問研究の促進にはかなり大きな貢献をしてきた機関である。例えば、社会学の領域でデュルケームが社会学年報 *L'Année Sociologique* を中心に社会学者およびそれに隣接する学者を多く糾合し *Sociologisme* を樹立できたのも一つにはこの機関においてかなり専門研究に従事できる学者を養成できたからであるといつても過言ではない。こうした意味でデュルケームはフランスにおける学問研究における組織革新者という功績ももっているのである。この機関は第三共和制にな

1) A. Touraine, 'Crise et Transformation de l' Université' in, *Prospective*, No.14, 'Education et Société', 1967, p.29

2) デュルケーム死去の翌年、1918年に刊行された。

ってから特に拡大発展し、戦後はさらに著しく発展してきており、現在では Ecole Pratique はパリのどこにもあるといわれるほど多数の人員を擁しているし、またその下に多くの研究所を擁している。われわれに關係の深い社会経済部門である第六部門だけでも数十人のスタッフがいるし、社会学者でも G. Friedmann, S. Mallet などすぐれた活動をしている人が多数ここに所属している。大学よりはむしろこの機関に専門研究者が多いことは上述した研究と教育の分離の傾向をはっきり示したものであるといえるであろう。

しかもそればかりでなく、19世紀においては大学に対する政府の財政支出もごく僅少であって、大学の活躍はこのためもあって余り活発ではなかった。それに、革命後の社会的混乱が長びいたことも作用して、大学の存在はかなり全般的に停滞的であったし、教授陣でも学問的水準を高上するよりは、民衆の人気を得ることに力をつくす人なども輩出してきた状態であった。フランスの大学は19世紀後半の第三共和制成立頃までは空白の時代であったといつてもよい状態にあった。そしてもっとも優秀な学生は Grandes Ecoles において研究を進めていたのであり、また、学問上の革新は大学 Université 以外のところで行なわれていた。また大学の教授たちの強い保守主義も大学の無氣力を促進していた。フランスの大学が近代的な機関として活動を開始したのは第三共和制になってからである。フランスの大学制度は1970年以降かなり大幅に改革されたが、それまでの大学の基本的法律をきめたのは1880年頃のものである。第三共和制はフランスに共和制を定着させるにいたった政治体制であるが、学問、教育の面においても大きな革新をもたらしたといえる。この革新は、一つにはドイツとの戦争に敗れて以来、ドイツの制度を研究し、その長所を学んで從来の制度を改革する気運が強かったことに起因するものである。社会学に例をとると、デュルケームが1886年ドイツに留学したほか当時の社会学者³⁾でドイツに留学しないものはなかったのもそうした気

運にのったものである。これについてデュルケームは「ドイツの大学における実証的道徳研究の現状」を報告⁴⁾しているが、これはすぐれた報告であるとされている。こうしたドイツの現状調査に基いてフランス大学の革新が進められ、研究面においても見るべき改革が多かったのである。その点では特に Ecole Pratique des Hautes Etudes の拡充が指摘されよう。⁵⁾ 大学において新しい講座の設置などが実現されたほか、予算措置なども著しく改善された。ボルドオ大学に社会学の講座が新制され（1887年）、ついでパリ大学にもそれが設置された（1902年）のもそうした革新の現われといってよいであろう。こうした措置によって大学、とくにパリ大学は活発な動きを見せ、多くの成果をあげてきたし、Ecole Pratique des Hautes Etudes などの活躍もあって学界におけるパリ大学の名は高められてきた。しかしそうした活動は主として人文学科におけるもので、しかも Humanisme 的な立場のもののが多かったようである。

ところで、第三共和制になって成立したフランスの大学制度は1970年の改革までつづいたのである。そこでこの大学の問題を少し詳しく見ていくためにはこの制度はどうなっていたかを少しみっていくこととする。

大学にはいるのには lycée または collège を終えて baccalauréat の試験に合格しないければならない。その合格者は bachelier とよばれ、試験は国家試験である。bachelier になればどの大学でも自由にはいれるのであって、大学の入学試験は全くない。ただ Grandes Ecoles といわれる Ecole Polytechnique や Ecole Normale Supérieure などにはいるには試験があり、しかもそれは非常に激しい競争である。これらの学校は高等教育機関ではあるが、いわば選良教育の学校といえるのである。大学では第1年は Propédeutique とよばれ、準備的教育で、次の2年ないし3年の間が licencié の期間である。これを終了し卒業すると licencié(学士)として中等教員の資格を与えられるのである、そしてそれ以後二年間は上

3) そうした社会学者として M. Halbwachs, G. Davy, L. Lévy-Bruhl などがあげられる。

4) E. Durkheim, "La science positive de la morale en Allemagne", *Revue Philosophique*, XXIV, (1887) pp. 35—58, 113—142, 275—284

5) E. Durkheim, *La vie universitaire en France*,

級研究でこの間に agrégation のための勉強もなされる。この期間は第三段階 troisième cycle とよばれている。agrégation とは普通の辞典では lycée または大学教授資格と訳されており、この資格を得たものは agrégé といわれる。それは日本の修士あたりに相当するものといってよいであろうが、フランスの大学が教鞭をとるためにはどうしても agrégé でなければならぬのである。agrégé は大学教授 professeur となるための必須の条件である。しかるにフランスでは professeur という称号は大学ばかりでなく lycée の教師に対しても用いられている。その点で中等教育と高等教育の間に連続がある、おそらくここに中世の大学が中等教育を含んだいた名残りがあるのでないかと考えられる。フランスの有名な学者で最初は lycée の professeur として出発した人は少くない。デュルケムなどもボルドー大学で社会学・教育学を講ずる前には、二、三の lycée で教鞭をとっていた。有名な哲学者 Alain などのように一生 lycée だけで終った人もあるが、lycée から Université への移動が正常であるところにフランスの特徴がある。ところがこの連続から agrégé がいつの間にか lycée の professeur の資格要件のようになってしまった。これは法的な規定ではないが、慣習的にそうなったのである。ところでこの agrégation の試験はかなり厳しいものであるが、その重点は一般的文化教養におかれている。このため agrégation が大学における高度の専門研究の障害となってきた。そうした意味で agrégation が高等教育の問題点なのであり、かなりいろいろの方面から批判の対象となっていたのである。R. Aron は agrégation が問題となる理由として(1)大学と lycée の教授間に同じ出自であることから生ずるかたい連帶的意識の存在と(2) agrégation が文化のシンボルとして大きすぎる意味をもってきていることをあげている。Aron によると、フランスの agrégé は英國⁶⁾の Oxford や Cambridge の学生に相当し、彼等は職業的訓練を

うけるというよりはむしろ文化的教養の習得に専念している。ところが、Oxford, Cambridge の場合、その古典研究は生活様式の第一部となり、そこに融合している⁷⁾。ところがフランスの大学はこれほど大きい社会的機能を演じたことはなかった。学生は皆家庭において生活し、教授間にも、学生間にも大学の共同体は成立していなかった。また、agrégé は決して英國の Oxford などの養成する紳士とは異り、模範の人間ではなかった。フランスの大学が形成を目指すのは市民とか人間ではなく、才能者 (esprit) であった。⁸⁾それは esprit の領域において広い、しかも専門に亘らない教養をもつことを主眼としていた。agrégé は「技術的野蛮」barbarie technique の時代における人文主義者 l'humaniste なのである。それでフランスでは agrégation がなくなれば、古典的教養、人文主義的研究などフランスの眞の文化の光輝は全く消滅するかのように考える議論が多いのである。しかしジルソン教授のようにすぐれた研究者は、古典的な一般的文化 culture générale が中等教育の中心となっていることには問題はないが、それが高等教育に侵入しているところに問題があると指摘している。「人間は culture générale をたえず求めていくべきものであるが、自分の趣味に基づいて culture を求めるのには独りでやるべき時期があり、それは baccalauréat の時期である。高等教育では専門の技術的知識を習得しなければならないのであるが、フランスの高等教育はこれを行っていない。それは agrégation の準備に追われているからである」⁹⁾と Gilson はいう。R. Aron はこれに同意しているばかりでなく、さらに悪いことには agrégation の制度が多くの教授たちによって支持されていることを指摘し、それは過去の尊重すべき伝統への愛着と外国の大学はどうなっており生きた科学がどうなっているかについての無知に基くものであり、彼等は盲目的にこれを擁護しているのであるという¹⁰⁾。そればかりでなく、agrégation は中等教育においても

6) R. Aron, 'Quelques problèmes des universités françaises,' *Archives européennes de Sociologie*, 1962. p. 111.

7) ibid,

8) R. A. op cit., p. 112

9) E. Gilson, cité par R. Aron, op. cit., p. 113

10) p. 113

弊害をもたらしているという。それは「agrégation がこの資格をもたない教師の多い中等教員の間に一つの貴族を作り出していることである。agrégé は他の教員に比べ負担も軽く、給料も高いが必ずしも生徒に対してよい教師ではない。licencié の方がむしろ教師としては適しているのである」¹¹⁾ というのである。というのは agrégation は必ずしも教育的資格を養成し、それを保証するものではない。というのは agrégation で要求される知識水準は中等学校の教師として必要な水準に比べて余り高すぎるからなのである。しかも agrégé は「問題を提起し、dissertation または leçon を三つの部門にわけ、優雅な仕方で原典に註釈をつけ、基本的テーマを思弁的に扱う」ことには適しているが、それは修辞学の訓練ではあっても眞の科学的研究の訓練ではない。そのため大学での勉学後更に高度の研究に進むものが、このために努力を集中しなければならない状況で、眞の研究を行うことはできない。こうした理由から agrégation は専門的研究を進めるのにはマイナスの作用しかないもので、これを改めるべきであるという見解が多く表明されている。R. Aron などははつきり そうした立場を表明している¹²⁾が、A. Touraine なども大体これと同じ方向の意見を表明している¹³⁾。ただこの agrégation に対する批判的見解はかなり前からすでに提出されていたものであった。それがごく最近にいたってまた大きく叫ばれるにいたったのである。

フランスの大学におけるもう一つの問題はパリ大学を頂点として全大学が画一的であることであろう。フランスの大学は全部が国立である¹⁴⁾。そしてそこで教えられる学科は全部同じであり、同じ試験に対する準備 (agrégation) などが行われているし、学部もほとんど全部同じである。一の大学で新しい改革が試みられると他の大学でもすぐそれを行なうべきであるという意見、要求が出さ

れてくる。例えば1958年に、パリ大学で社会学専攻者に対して licencié de sociologie の資格が与えられることになったが¹⁵⁾、そうすると他の大学もそれを要求することになったのである。これについて、1967年来日した Grenoble 大学の Durand 教授は當時 Grenoble でもこの licencié は与えられることになっているが、専任の教員の欠員が中々うまらなくて困るとのべていたことが想起される。特に画一性で問題なのは agrégation のそれで、国家試験が行われる関係もあるが、プログラムはすべて画一的であり、教科書も全く同じものが用いられることが多い。そのことがパリ大学の勢力を一層強いものとしているのである。それに大学の学部は財政的に全く自主権をもたず、文部省の定める厳しい規則に縛られている。ただ大学が自主権をもつのは人事に対してだけである。R. Aron はいう。それで「大学はこの人事における自主権を維持擁護し、更に拡充しつづけてきている」と¹⁶⁾。見方によるとこれはギルド時代の残存であるともいわれるのであるが、フランスではこれが民主主義の名によって維持されていると R. Aron は揶揄している。そのほか、教授個人の自主権も絶対的なものに近くなっていて、学部がその構成員たる教授に対してもつ権限も極めて限られているし、また学長や学部長も講座主任教授 professeur titulaire に対して命令する権限をもたないのである。フランスの教授はその意味で、自分の気にいったように勤務していればよいのであり、講義を何年もくりかえしていてもよく余り研究しなくても自由の名の下にとがめられないでいるのである。しかもそうした自由が、厳しい行政の枠内において、しかもその行政の硬直性のために、認められているのである。硬直的な行政とその内部におけるある意味での無政府的自由の併存は M. Crozier が指摘しているようにフランスの Bureaucracy の特徴¹⁷⁾でもあるが、大学

11) R. Aron, op. cit., p. 113

12) R. Aron, op. cir., p. 114

13) A. Touraine, 'Crise et Transformation de l'université' (*Perspective*, n°.14)

14) パリにあるカトリック大学だけが唯一の私立である。

15) R. Aron は1957年からとしているが Grand Larousse の第11巻 Soeologie の項では、1958年となっている。
ここでは後者によることにした。

16) R. Aron, op. cit., p. 105

17) M. Crozier, *Le Phénomène bureaucratique* 1963

にもその欠点が明かに表われているのである。

こうした点について、すでに1955年米国に居住する一フランス人自然科学者はフランスの大学の現状と米国のそれとを比較しながらその欠陥を指摘し次の三つの改革提案をしていることを附記しておこう¹⁸⁾。

第一、フランスの大学を頭でっかちの怪物たらしめている組織を改めるべきである。現在では優秀な学生は地方に立派な科学研究機関ができるもそこにはいかず Paris にいってしまう。そしてパリでは学生は多人数の学生の群に埋没して、余り多くの学生の面倒をみなければならない教師との接触を充分とれず、その教育上の指導をうけることはできない。

それで重要なことは現在の大学の大部分を *prédeutique* の二年程度のものとし、その代り地方の四、五ヶ所に大きな研究機関を設け、それらの人事、施設を拡充すべきであり、何よりもパリからその集中を排除すべきである。

第二、大学教授任命方式を徹底的に変えるべきである。この点については英國式を探りいれて、最小限度公正さと能力の保証を与える小人数の委員会を設け、すべての重要な人事はこの委員会に委ねるべきである。委員会は必要に応じて国際的学会の意見などを考慮して決定することができる。

第三、中心的研究機関に一定の資源だけでなく、財政上の自主権も認めるべきである。そのためこの研究機関を設立すべきであるが、現在の大学にこれを認める必要はない。またこの研究機関の人事の補充は契約制によって行うことを考慮すべきである。

Weil の提案の要点は以上である。この外まだ色々あげなければならぬ問題点はあるが、ここでは主要点は指摘したと考えられるので一応これだけに止める。こうした状況が続いてきたところに、フランスの大学は1955年頃から急に学生数の増大という大問題に当面したのである。リセー入

学者についてみると、1936・37年は同年令人口の4.3%，1950—51年は10.6%，1960—61年は18%をこえる状況であり、すべての中等教育施設を含めると中等教育をうける人口は50.4%となっている¹⁹⁾。大学生の方もこれに応じて激しく増加している。フランス大使館の Mazerole 氏によると1961年215,000, 1968年500,000, 1971年には約750,000と推定され、僅かの期間に3倍の増であり、1955年頃に比べると6倍ほどの増加である。こうした学生数の激増と学問・教育技術の進歩は改革の断行をせまっていたのである。しかし高等教育における保守的は案外強い。R. Aron は「政治的に革命的イデオロギーの持主でも大学の改革については伝統保持には極めて熱心である人もある。しかし余りにも宏大なパリ大学は解体すべきである」²⁰⁾ことを叫ぶほか、「現在の大学において、agrégation の問題解決のためには、まず licencié に従来のようにその資格を確認し中等教育 (lycée および collège) における教員たる資格を与えることをはっきり復活し、大学教員には licence のための基礎教育と眞の科学的研究の任務に復帰せしめるべきである」²¹⁾という。こうした状態のところへ、1968年の学生紛争が発生したのだが、こうした提案が次の大学改革においてどうなったかが注目されるのである。

III

フランスの大学は1968年の紛争を経験した後1970年に徹底した改革を行った。それは上述してきたような問題点に対してそれを改革して大学の本来の使命をよりよく達成するためであるが、その一番大きい特徴として学部 Faculté の解体をあげられよう。とくにパリ大学の学部が1955年以降余りにも夥しく増大する学生数に対処できないためや、学部という古い組織では学問の発達と学問間の協力が絶対に不可欠となっている現状に応じ、学問の社会的機能を発揮することが不可能となつたため、学部が廃止され、これに代つて UER

18) André Weil, *Science Française? La Nouvelle Revue Française* III. (1955) p.106—107. Weil はシカゴ大学教授として勤務していた。

19) R. Aron op. cit., p. 106—107

20) R. Aron op. cit., p. 115

21) R. Aron, op. cit., p. 117

[Unité d' Enseignement et de Recherche] (教育研究単位) が設立されることになった。これは従来の学部でも学科でもなく、多学科協力制 Pluri-disciplinarité を原則とする学習単位で、産業関係学科などのように社会学、経済学、法学協力による Unité がつくられることになった。だから、従来のような哲学、歴史、地理という単学科は存在しないし、また文学部といったあいまいなものもなくなった。こうした UER が 6 または 7 があつまり、大学ができることになった。現在フランスの大学はだから、650 の UER からなり、パリ大学は 13 にわけられた、こうして R. Aron などの主張が実現したわけである。そしてこの UER の運営には学生の参加が認められている。

UER の学科履習では 主専攻と副専攻制がとられ、在学年数も二年間でやめてもよく、三年学んで必要科目を履修すれば licencié となれることになった。なお 4 年やれば maîtrise の資格を得、上級の高度の研究への途が開かれることになる。だから、大学の卒業資格というか卒業ということが著しく変ってきたのである。これは agrégation に対する改革を意味するものといえよう。

なおまた高等教育機関は予算の枠内において財政、行政、教育の三つの面に亘って自主権を認められることにもなった。

ただこうした画期的な計画は行われたが、これとはいわゆる Université だけに限られたのであって、他の機関 Ecole Normale Supérieure, Ecole Polytechnique などは内容的に変化はあっただろうが機関としては残っているし、Ecole Pratique des Hautes Etudes などの研究機関もそのままである。それに C.N.R.S. の研究員は現在 1,000 以上あり、社会学だけでも 100 人以上に上っているが、これもそのままである。これらと大学とはどういう関係はどうなるのかは明かでない。そうした点に今後の問題が残るのではないかと考えられる。

主要文献

- E. Durkheim (ed.), *La vie universitaire à Paris* (1918)
 —*L'Evolution Pédagogique en France*, (1938). —
 H. Rashdall, *The Universities of Europe in the Middle Ages*, (3vols) 1951 (first edition, 1936)

Stephan d'Isray, *L' Histoire des Universités*, (2vols) (1932)

Gerald Antoine et Jean Claude Passeron, *La réforme de l'Université* (1966)

Archives Européennes de Sociologie t. III 1962年は大学問題特集を行っているが、この中には次の論文がおさめられている。

1. Joseph Ben-David and Awraham Zloczower, *Universities and Academic Systems in Modern Societies*, p. 45—84
2. A.H. Halsey *British University*, p. 85—101
3. Raymond Aron, *Quelques problèmes des universités francaises* p. 102—122
4. Martin Trow, *The Democratization of Higher Education in America* p. 231—262
5. Ralf Dahrendorf, *Starre und Offenheit der deutschen Universitäten : die Chance der Reform ?*
Prospective, n°14, Edncation et Société 1967
 この特集号の内容は序文などを除くと次のとおりである。
 Roger Grégoire, 'La cohésion du système éducatif,
l'Etat et l'enseignement,'
 Alain Touraine, 'Crise et transformation de l' Université,'
 Bertrand Schwartz et François Viallet, 'Des objectifs pour une éducation,'
 Maurice Lévy, 'Les freins et les structures,'
 Jacques Fournier, 'Quelques réflexions sur la planification en matière d' education nationale.'
 Michel Vermot-Gauchy, 'Développement de l'éducation et Croissance des sociétés.'
 Jean Claude Passeron, 'La relation pédagogique dans le système d'enseignement,'
 Bertrand Schwartz, 'Reflexions sur le développement de l' éducation permanente.'